

### 第3次西尾市環境基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

#### 1 意見の提出状況

##### (1) 意見募集期間

令和8年1月22日（木）から2月20日（金）まで

##### (2) 意見の提出方法

直接持参、郵送、FAX、電子メールにて提出

##### (3) 意見提出者

ア 意見を寄せられた方

1名（電子メール1名）

イ 意見件数

2件

#### 2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>P36 基本施策②-2 環境活動団体の支援・相互連携 139 団体相互の連携・ネットワークの強化</p> <p>ちょうど一年前に●●●から市内各所で別々に活動するゴミ拾い活動グループの活動を市がハブとなって活かすためのアイデアを提案させて頂いていますが、それを本計画のもと、実施していく予定はおありでしょうか？何かをゼロイチで創る必要がなく、比較的予算など市の負担も必要なく始められるものだと思います。未だ実施の気配はありませんが、ぜひ具体的な活動として、再度検討していただけることを願っています。</p>	<p>道路や公園などの公共空間については、町内会をはじめ、環境団体や企業、市民の方々にご協力いただき、ごみ散乱の少ない状況を維持できていることに感謝いたします。</p> <p>ご提案いただいた「市民巻き込み型ゴミ拾いプロジェクト」の考え方については、環境基本計画の施策43「ごみに対する意識啓発」で、「ごみ散乱防止市民行動週間をPRするとともに、地域や組織単位で多くの人が参加してごみ拾いを行うことを推進し、ごみに対する意識の啓発を図ります。」として位置付けております。</p> <p>本市では、ごみのポイ捨てのない清潔で快適なまちづくりを推進するため、町内会や企業、個人などがボランティアとして行う清掃活動にごみ袋を提供したり、「ごみ散乱防止市民行動週間」を活用して、主に町内会に公共空間の清掃活動の実施を呼び掛けたりしているところではありますが、今後は、町内会をはじめ、個人や企業の皆様にも気軽に取り組んでいただけるよう、支援について広く周知するなどボランティア活動の広がりを目指してまいります。</p> <p>ご提案いただきました、各種団体の方々が清掃ボランティア活動を実施される場所や日時等について、市が情報を把握し、周知することにつきましても今後の効果的なごみ散乱防止対策の推進に向けて検討させていただきます。</p>
2	<p>P17 2 資源の循環・有効活用 2-2 管理指標</p> <p>1人1日当たりのゴミ排出量について、令和8年度に令和17年度に向けた目標値の設定を予定とありますが、これまでの慢性的なごみ排出量課題を鑑みて、しっ</p>	<p>本市における1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、令和3年度以降減少傾向を示し、令和5年度は556gとなっています。しかしながら、依然として愛知県平均の排出量を上回っている状況であることから、本市として、ごみ削減に向けた継続的な取組を推進してまいります。</p>

<p>かりと意欲的で具体的な目標値を設定し、市民と行政両方の意欲を触発しながら、西尾市民の環境民度を明らかに向上させられるようにしてもらいたいです。子ども達に誇れる西尾市の成長を魅せられるように、行政としての本気度を示してください。</p>	<p>今後、令和8年度に予定している一般廃棄物処理基本計画の策定作業のなかで、1人1日当たりの家庭ごみ排出量に関する具体的な目標値を設定し、引き続き、ごみ削減に向けた各種施策を推進してまいります。</p> <p>また、当該計画は、令和9年度を初年度とする15年間の計画として策定します。将来を見据え、未来の西尾市を担う子どもたちに誇れる循環型社会の形成を目指してごみ減量施策及び目標値を検討してまいります。</p>
--	---